

chemSHERPA調査結果について

ソニー株式会社（以降ソニー）製デプスセンサーについて、下記条件に基づいたchemSHERPA調査結果は添付別紙の通りとなります。

尚、以下は2026年6月16日時点での情報であり、条件が変更となった場合には改版となります。

＜対象製品＞ ソニー製デプスセンサー

（次ページ以降のリストご参照）

- ・ chemSHERPAバージョンと共に、IEC62474 DBの報告閾値以上含有する物質を記載しておりますのでご参照願います。

＜前提条件＞

対象製品に関しまして、chemSHERPA管理対象物質のうち管理対象基準IEC62474 DB Declarable substance groups and declarable substances(IEC62474 DB)で定義される物質について、取引先から入手した情報により調査致しました。

ソニー株式会社

品質CSセンター 製品コンプライアンス部門

別紙. chemSHERPA管理対象物質の含有状況

【デブスセンサー】

chemSHERPAバージョン: Ver2.13.00 参照リスト: IEC62474 D32.00

機種名	CAS 番号	物質/物質群	ID No.	報告閾値	用途/含有部品	参考(RoHS 適用除外、全て付属書Ⅲ)
AS-DT1	—	臭素系難燃剤（PBB 類、PBDE 類および HBCDD を除く）	00009	プラスチック材料中の臭素として 0.1 重量%（1000ppm）	コネクタ、IC、ダイオード、絶縁シート	—
	—	鉛/鉛化合物	00021	均質材料中の鉛の 0.1 重量%（1000ppm）	抵抗	7(c)-I
	1303-86-2	三酸化二ホウ素	00075	0.1 重量%（1000ppm）	レンズ、ホルダー	—
	75980-60-8	ジフェニル-2,4,6-トリメチルベンゾイルホスフィン=オキシド	00195	0.1 重量%（1000ppm）	接着剤（レンズ）	—